

保護者・地域・関係各位

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取組及び 夏休み期間中の学校閉庁日の実施について（お知らせ）

平素より本町の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
本町では、令和 4 年 3 月に改訂された「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」に基づき、教職員の働き方改革に関する取組を進めており、今年も夏休み期間中に下記の通り「学校閉庁日」を設定・実施いたします。
保護者・地域・関係者の皆様におかれましては、この取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目 的

- ① 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- ② 教職員一人一人が充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 働き方改革の取組

- ① 時間外勤務の縮減
業務の効率化や在り方を見直すとともに、定時退勤日を設定し時間外勤務の縮減に努めています。
- ② 部活動の在り方
本町では、「西原町立小・中学校における部活動の方針」（令和 5 年 6 月 10 日）を定め、小学校のスポーツ少年団等も含む小・中学生の部活動の休養日の設定と適切な活動時間に取り組んでいます。※学校閉庁日期間中の部活動は休養日となります。
- ③ 学校閉庁日の設定・実施
教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、西原町立の小中学校では次のように学校閉庁日を実施いたします。
学校閉庁日の期間中、各学校では原則として教育活動や学校施設開放、電話対応等を行いません。学校閉庁日に緊急の連絡が必要な際は、西原町教育委員会までお願いします。

【学校閉庁日】 令和 5 年 8 月 9 日（水）～ 8 月 11 日（金）の 3 日間

【緊急連絡先】 西原町教育委員会 電話（098）945-5039
※ 8：30～17：15 の時間帯に受け付けております。
※ 8 月 11 日（金）は「山の日」で公休日となります。